(あて先) 愛南町長

	(〒	_)		
住	所				
氏名(名称)				
業種	名				
代表者	氏名				
連絡	先				

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び 償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書

地方税法附則第63条(※)に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却 資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置について下記のとおり申告します。

※ 令和2年12月31日以前は附則第61条

1 事業収入割合について (該当する□に図をつけてください)

令和2年2月から10月までの 連続する3月の事業収入					前年同月期の事業収入 (左の期間の前年同期を記載)							
自	令和	中 年	月	日から		自		平成 令和	年	月	日から	
至	至 令和 年		月	日まで		至		平成 令和	年	月	日まで	
	月期		月期	月期			——— 月	期		月期	月	期
円			円		丑			円		円		円
合計: 円・		•••①		合計: 円・・・②		• • • 2						
	事業収入割合: % (① / ②) ※小数点以下切り捨て・・・③											

③が、		50%以下		(地方税法附貝	第63条第1	項第1号に	該当)	
		(=事業収入が前	年同期比で	50%以上減少	〉している場合	ト 軽減率:	全額)	
		50%超70%	%以下	(地方税法附則	川第63条第1	項第2号に	該当)	
		(=事業収入が前	年同期比で	30%以上 50%	%未満減少して	ている場合	軽減率:	1/2)
特例	刘封	象資産について	(特例を申	告する資産に	☑ をつけてく:	ださい)		

- 2
 - □ 事業用家屋 (別紙のとおり)
 - □償却資産

(償却資産については、この申告書のほか、令和3年度の償却資産申告書の提出が必要です。)

3 誓約事項について

以下の(1)から(4)について、事実に相違ないことを誓約します。

- (1)「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及 びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条 第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) (申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、) 申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
 - ① その発行済株式又は出資(その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。)の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人(※)の所有に属している法人
- ② その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人 ※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する大規模法人のことをいいます。
- (4) (申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、)申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

【認定経営革新等支援機関等確認欄】

上記	1~3の申告内容について、記載どおりである旨確認しました。	
住	所	
名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	· 行役職	
142	17文4以	
代表	氏名	
⇒ 双 ←	双带某类并将撤削体	

認定経営革新等支援機関等

担当者名

電話番号

担当者メールアドレス

(備考)

- 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第 5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
- 3.「連絡先」については、日中連絡がとれる電話番号等を記載すること。
- 4.「氏名(名称)」については、個人事業主にあってはその氏名を、法人にあってはその名称を記載する こと。
- 5.「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載すること。
- 6. 本特例の申告にあっては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けること。
- 7. 本特例の申告は令和3年1月31日までに愛南町に対して行うこと。

(別紙) 特例対象資産一覧

	家屋の所在	床面積				
武士	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	124 60 m²	うち事業用			
所在	愛南町△△○○番地○	134. 60 m ²	67. 30 m²	50%		
所在		m²				
<i>1</i> 7111111		111	m²	%		
所在		m²	うち事業用			
<i>7</i> /1144		111	m²	%		
所在		m²	うち事業用			
7月1年		111	m²	%		
所在		m²	うち事業用			
<i>7</i> /144		111	m²	%		
所在		m²	うち事業用			
<i>7</i> /144		111	m²	%		
所在		m²	うち事業用			
<i>1</i> 711±		111	m²	%		
所在		m²	うち事業用			
<i>D</i> 1144		111	m²	%		
所在			うち事業用			
<i>四</i> 1年 		m²	m²	%		

^{※1} 前年度における課税明細書に記載の単位で記入してください。(前年度における課税明細書に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入してください。)

^{※2} 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付してください。

^{※3} 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けてください。

^{※4} 償却資産については、令和3年度の償却資産申告をもって特例対象資産一覧の提出とします。